

令和7年度 奈良市会計年度任用職員 放課後児童育成課（放課後児童支援員及び補助員・時間額）

応募締切：採用希望月の前月の15日頃

最終締切：令和8年2月13日

1. 募集内容等

採用予定人数	100名
職務内容	公設公営のバンビーホームにおける放課後児童支援業務
募集要件	・子どもが好きで子どもと外遊びもできる方 ・パソコン（Word,Excel）の基本的な操作が可能であること
受験資格	放課後児童支援員認定資格取得者は（ア）、非取得者は（イ）として任用 （ア）＜放課後児童支援員＞年齢不問・放課後児童支援員認定資格取得者 （イ）＜補助員＞年齢・学歴不問
※地方公務員法第16条に規定する下記の欠格条項に該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・奈良市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・日本国憲法の施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	

2. 勤務条件等

任用期間	採用日～令和8年3月31日（予定）
勤務地	市内の公設公営のバンビーホーム ※勤務地を選ぶことは出来ません。
給与	（ア）時間給 1,260円×6時間/日 （イ）時間給 1,205円×6時間/日 ※片道2km以上の場合、通勤手当相当分の支給対象。ただし、上限・要件あり。 ※条例改正により、上記の給料単価に改正が生じる場合があります。 ※年度途中の条例改正により、任用開始日に遡及して給与に増減が生じる場合があります。
勤務日数	① 年間 242日（週5日） ② 年間 174日～216日（週4日程度） ③ 年間 121日～168日（週3日程度） ※年度途中からの任用の場合、上記勤務日数を期間按分した日数となります。

勤務時間	給食のある日：午後１時～午後７時 短縮授業の日：放課後～午後７時の間の６時間でシフト制 土曜日・長期休業期間等の授業のない日：午前８時～午後７時までの間の６時間でシフト制 ※所定労働時間を超える労働が生じることがあります。
休日	日曜日、月曜日から土曜日のうち所属長が指定する日、祝日及び年末年始
休暇	年次有給休暇他
服務	地方公務員法の服務に関する規定が適用となります。
条件付採用	地方公務員法第 22 条及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は全て条件付のものとし、採用後 1 か月間を良好な成績で勤務した時に会計年度任用職員として正式採用となります。
社会保険	雇用日数によって、奈良県市町村職員共済組合（健康保険）、厚生年金及び雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
その他	受動喫煙防止対策として原則敷地内を禁煙としています。

3. 申込方法等

申込方法	別添の履歴書に必要事項を記入し、概ね 6 か月以内に撮影した申込者本人の写真を添付し、放課後児童育成課へ持参してください。（放課後児童支援員に応募される方は放課後児童支援員認定資格研修修了証の <u>原本</u> も持参してください。） 【応募締切日まで随時受付】
選考日時	放課後児童育成課へ履歴書を持参される日に面接試験を行います。結果は後日連絡します。
試験の方法	面接試験
採用予定日	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月の各月 1 日付

問合・申込先

<住所>〒630-8580 奈良市二条大路南 1 丁目 1 番 1 号 奈良市役所
 <担当課>放課後児童育成課
 <電話番号>0 7 4 2 - 3 4 - 5 4 4 1
 <受付時間>土日及び祝日を除く 午前 9 時～午後 5 時

※ 申込書類は受付後返却しません。

※ 申込書に記載された個人情報、登録、任用に関する事務及び任用後の人事管理に関する事務以外の目的には使用しません。

※ 任用となった場合、申込書に添付いただいた顔写真データを職員録(人材管理システム)に登録し、庁内で共有いたします(人材管理システムとは、奈良市役所内部の職員管理を担うシステムであり、原則、市民等外部に公開されるものではありません)。

※ 給与については、奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正により、改定する可能性があります。

※ 今後の予算に係る議決状況により、当該募集が取り消されることや任用されないことがあります。